

資料編

資料編

1 市民館に関する市民意見聴取

「今後の市民館・図書館のあり方」策定に際し、市民館のめざすべき方向性を見定めるため、市民館利用者グループヒアリングと市民館フォーラムを開催し、広く市民意見等をいただきました。

(1) 市民館利用者グループヒアリング

<開催状況>

実施日	時間帯	開催場所	参加者数
令和2（2020）年7月17日（金）	昼の部 14:00～16:00	高津市民館	13人
令和2（2020）年7月17日（金）	夜の部 18:00～20:00	高津市民館	7人
令和2（2020）年7月30日（木）	昼の部 14:00～16:00	教育文化会館	8人
令和2（2020）年7月30日（木）	夜の部 18:00～20:00	中原市民館	15人
令和2（2020）年7月31日（金）	昼の部 14:00～16:00	多摩市民館	10人
令和2（2020）年7月31日（金）	夜の部 18:00～20:00	多摩市民館	5人

(2) 市民館フォーラム

<開催状況>

市民館フォーラム「川崎の“市民館”を考える」

日時： 令和2（2020）年8月23日（日）14:00～17:00

会場： 高津市民館 大ホール

内容： 第1部 基調講演／第2部 グループワーク

参加者： 52人（来場：32人／オンライン：20人）

(3) 市民館利用者グループヒアリング及び市民館フォーラムでいただいた主な意見

	取組の方向性	市民館利用者グループヒアリング	市民館フォーラム
1 行きたくなる市民館	(1) 施設利用の促進のための取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ふらっと入れる工夫があって自然に交流を生み出すしくみがあるとよい。 ・インターネットが利用でき長居できるとよい。 ・誰でも参加できる小さな講座やイベントがいつもあるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の市民館は利用者の固定化や利用スペースが限られている。 ・フリースペースや席が増えるるとよい。 ・ロビー空間などの余白のある場になるとよい。 ・魅力的でワクワクするコンテンツや環境があるとよい。 ・気軽に立ち寄れるオープンな場で、交流したりできるとよい。 ・子どもから高齢者まで気軽に参加できるとよい。 ・人と出会えるなど、これまでにないニーズに対応すると足を運ぶと思う。 ・行けば面白い人に出会える場所になるとよいと思う。 ・いつ行っても何かやっていてつい通ってしまうような場所になるとよい。 ・出会いがある場になるとよい。
	(2) あらゆる世代に向けた魅力ある取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者でも参加できる情報リテラシーやITの講座があるとよい。 ・これまで市民館を利用してこなかった人達も利用者になる「関わりしろ」をつくるとうよい。 ・他の公共施設を利用する層を市民館につなぐようにできないか。 ・小さい頃から利用している居場所になるとよい。 ・魅力的な講座があるとよい。 ・きめ細かなターゲット設定が必要と思う。 ・働き世代が利用できる時間帯の講座があるとよい。 ・若い人が活躍できる場があるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画を充実させるにはさまざまな分野のプロフェッショナルと連携することが必要だと思う。 ・市民を支える学びの場をしっかりと提供してほしい。 ・多様なニーズに合った場になれるとよい。 ・専門的な人に学べる機会があるとよい。 ・五感で学べる工夫があるとよい。 ・社会教育の講座から気軽に参加できるものまでバリエーション豊かな企画があるとよい。 ・働く人が利用しやすくなるとよい。 ・若い世代向けの新しい場になるとよい。
	(3) 戦略的な市民館広報の取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用する必要があると思う。 ・市民館の良さが口コミで広がるとよい。 ・行く価値が感じられる素敵な場所になるとよい。 ・既存の活動やイベントを掛け合わせて市民館のことをより多くの人に知ってもらうしくみが必要と思う。 ・地域ぐるみで情報発信するとよい。 ・市民館に興味を湧くようなツボを押さえた情報発信ができるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民館の活動がみんなに周知されるようになるとうよい。 ・行ってみるきっかけになる情報発信が必要と思う。 ・市民館が認知されていないように思う。

	取組の方向性	市民館利用者グループヒアリング	市民館フォーラム
2 まちに飛び出す市民館	(1) 身近な場所での学びの場づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民館事業として区内の施設を巡回し企画を届けるようにするとよい。 ・出前講座のガイドラインがあり、まちに出やすいルールが必要だと思う。 ・他の公共施設と連携するとよい。 ・地域の人がよく行く場所に市民館とつながるきっかけがあるはずだと思う。 ・たくさんの人が集まるものと連携するとよい。 ・地域貢献の視点をもった企業との連携を進められないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなが集まりやすい中学校区毎に市民館のような施設や集まれる機会があるとよい。 ・誰でも気軽に使えるオープンな場に出向くとよい。 ・図書館など公共施設同士の更なる連携に期待する。 ・市民館という枠を超えた幅広い機能が求められている。 ・札幌市図書・情報館のような相乗効果のある図書館と市民館が融合できるとよい。 ・既存の公共施設を小・中学生の居場所として開けると良い。 ・空き家を活用してはどうか。 ・すでにある地域の活動の場のネットワーク化を進めてはどうか。 ・市民館と図書館が隣り合って相互利用できる場が必要と思う。 ・ついでに寄れる複合的な場になるとよい。 ・民間連携をうまく進められるとよい。 ・身近にするためにもっと場が必要だと思う。
	(2) まちの資源を活かした取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スモールビジネスとの連携や支援があるとよい。 ・地域のさまざまな資源を活用してハード・ソフト両方で連携するとよい。 ・教育機関と連携するとよい。 ・学校の部活動がきっかけで地域や市民館につながることもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩いて行ける身近な場所に学べる場があるとよい。 ・地域愛を育てることが必要だと思う。 ・学校・カフェ・町内会館を活用してはどうか。
	(3) ICTを活用した新たな手法による事業・取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民館に行かなくてもオンラインで参加できるようにするとよい。 ・ネット環境を整備して講座を配信するとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインの活用など新しい取組は多くの人に興味を持ってもらえると思う。 ・オンラインを活用した場は必要だと思う。 ・オンラインで繋がれるとよい。 ・好きなことを自宅でするとよい。

取組の方向性		市民館利用者グループヒアリング	市民館フォーラム
3 地域のチカラを育む市民館	(1) 地域人材の活用に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい団体が生まれるきっかけになるよう新しい講師を募集するとよい。 ・若い世代が企画づくりなど運営に関われる機会があるとよい。 ・地域のリソースを活かすしくみがあるとよい。 ・ストリートミュージシャンに活躍の場を提供できないか。 ・地域を支える人材の育成をしている施設となることが大切だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による主体的で魅力ある市民館の企画づくりや運営が必要だと思う。 ・市民が主体的に運営する場が必要だと思う。
	(2) 地域団体の育成や交流に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の活動の全体像を把握して情報提供があるとよい。 ・既存団体の継続や世代交代の支援があるとよい。 ・市民自主企画を継続的にサポートするとよい。 ・小さなエリアでの取組も応援していることが必要だと思う。 ・どんな団体が利用しているのか情報がわかるとよい。 ・活動の企画づくりから職員の協力があるとよい。 ・団体同士の交流の場があり、知り合いの輪が広がるような取組があるとよい。 ・立場や世代を超えた出会いの機会があるとよい。 ・人々が交流できるユニークな仕掛けがあるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的な活動を支えるしくみがあるとよい。 ・人と人とのつながりを広げるしくみが大切 ・地域の人との交流の場が必要 ・地域の人や団体が協働し学び合える場が必要 ・支え合いの場となるとよい。
	(3) 多様な主体との協働・連携に向けた取組の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・20代以下の若い世代が地域に関わる機会があるとよい。 ・利用者・職員など市民館を取り巻く人的資源を活用していくとよい。
4	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が楽しみながら主体的に働ける体制づくりが必要だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネート力のある職員が必要だと思う。 ・職員に気軽に声をかけやすい雰囲気があるとよい。 ・職員が利用者と頻繁にコミュニケーションをとっている必要がある。

取組の方向性	市民館利用者グループヒアリング	市民館フォーラム
5 管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・既成概念にとらわれない自由で柔軟な利用ができることよい。 ・インターネット環境が整っているとよい。 ・分け隔てない誰でも使える場となるとよい。 ・公共施設の運営は縦割りではなく融合するとよい。 ・社会教育分野の予算が少ない中で工夫が必要だと思う。 ・職員やコンシェルジュが相談に対応してくれる体制があるとよい。 ・目的や利用者像を絞った施設があってもよいのではないか。 ・利用者像を明確にとらえられるとよいのではないか。 ・利用ルールをわかりやすくした方がよい。 ・利用しやすい料金設定が必要ではないか。 ・安全で安く使える場が求められていると思う。 ・多様な個人のニーズに対して選択肢のある公共施設になるとよい。 ・個人の関心ごとでつながれる場が求められていると思う。 ・個人で行っても使えるようになるとよい。 ・市民館は個人やグループにも利用を広げられるとよい。 ・仕事ができる場所があるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい予約システムがあり、誰でも平等に使えることが大切だと思う。 ・初めて利用する人も使い方がひと目でわかり使用しやすいとよい。 ・活動の場とするには、定期的に利用できるようにしてほしい。 ・外国籍の方も利用しやすく、つながりやすい施設になるとよい。 ・安全で地域にひらいている施設となることが必要だと思う。 ・何かあった時の対処や責任の所在が明確で安心して活動できる施設だとよい。 ・個人でも利用できることよい。 ・飲食可能な場所があるとよい。 ・呼びやすい施設名にして愛着をもってもらおうとよい。
6 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・リアルな場の価値を感じられるようになることよいのではないか。 ・自己表現ができ楽しく活動できる場になるとよい。 ・自分らしく生涯学習ができることよい。 ・SDGsを意識した市民館・図書館になるとよい。 ・市民館の部屋の中が見えると入りやすいと思う。 ・おしゃれなデザインの施設だと行ってみたいと思う。 ・少人数でも使えるように部屋のサイズにバリエーションがあるとよい。 ・市民館は身近な場所だと思っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しない層の潜在ニーズを把握する必要がある。 ・目的がある人が集える施設であるべきだと思う。 ・市民館の守備範囲を明確にするとよい。 ・市民館分館は利用率が低いと思う。 ・使用料が高いと思う。 ・市民館に関する前提条件について整理が必要だと思う。 ・職員が変わる際の引継ぎや専門性の担保が必要だと思う。 ・どこにあるのか誰にでもわかり、アクセスが良いことが魅力になると思う。

【市民館フォーラム「川崎の"市民館"を考える」開催報告書】



「川崎の“市民館”を考える」フォーラム - あつ祭 - を開催しました！

令和2（2020）年8月23日（日）、高津市民館のホールで「川崎の“市民館”を考える」フォーラム - あつ祭 - を開催しました。来場者は32名、オンラインでのご参加は20名で、合計52名の方にご参加いただきました。プログラムは2部構成で、第1部は Zoom というオンライン会議システムを使用して、Youtube 生配信も行いながら、インスピレーショントークとトークセッションをしました。

第2部はワールドカフェで意見交換をして、市民館のあり方についてご意見やアイデアを沢山いただきました！



1

★

インスピレーショントーク
1・2

★

第一部

★

トークセッション

★

1

3

札幌から Zoom で札幌市図書・情報館の初代館長の浅野隆夫さんと繋ぎ、「Work Life Art」を主軸とした既成概念にとられない公共施設のあり方について自身のご経験や事例を交えお話しいただきました。

会場とオンライン両方から質問・感想を受け付けました。図書の貸出をしないなど思い切った運営にした理由やプロセス、人材育成についての質問、その他多くの質問・感想が寄せられました。



続いて、埼玉大学の安藤聡彦さんより、コロナ禍により市民活動の重要性が再認識され、個人のニーズへの対応がカギであることなどお話しいただきました。



市民館・図書館に共通して、人が何かをする過程にピースとして施設がはまっていることの大切さや連携で多様なニーズに対応できる可能性などについて語られました。

2

★

ワールド
カフェ

★

第二部

★

発表

★

5

7

15分ずつ席替えをしながら4ページにある3つのテーマで意見交換をしました。社会的距離を保ち、移動の際はイスの消毒に協力していただくなど、新しい生活様式でのワークショップ進行となりました。

最後は、ワールドカフェで寄せられたご意見・アイデアを発表しました。各テーマごとにメンバーをシャッフルしたこともあり、面白いアイデアが創発的に生まれたグループもありました。

6

8

オンラインでは、Zoom というアプリのブレイクアウトルーム機能を活用して、個室に分かれ、各1名の進行役をつけて進めました。20代~70代まで幅広いご参加がありました。

真夏に多種多様な参加者の方が出会い、アイデアを交わした「あつ祭」は、あつという間に3時間が過ぎて、無事に終了しました！参加いただいた皆様、ありがとうございました！

3

当日いただいたアイデア・ご意見のまとめと、アンケート結果の一部をご紹介します

★ 今日のご感想 ★

今回のイベントが新しいムーブメントになることを期待しています

市民ももっと声をあげていきますので職員の皆さんも頑張しましょう

もっと自由に使えるところに変わって欲しいなあ

新しいあり方だけでなく基本的に大切にすべきこともあるはず

オンラインの活用など新しい取組は多くの人に興味を持ってもらえて良い

身近な学びの場ってどんな場所？

○もちろん市民館

○学校・カフェ・町内会館

○すでにある地域の活動の場をネットワーク化

○市民館と図書館が隣り合って相互利用できる場

○オンラインを活用した場

○好きなことを自宅で

○誰でも気軽に使えるオープンな場

○自己表現ができて楽しく活動できる場

○市民が主体的に運営する場

○地域の人との交流の場

○地域の人や団体が協働し学び合える場

○出会いがある場

○多様なニーズに合った場

○専門的な人に学べる機会がある場

どんな市民館だったら行ってみたい？

○魅力的でワクワクするコンテンツや環境がある

○職員やコンシェルジュが相談に対応してくれる体制がある

○リアルな場の価値を感じられる

○気軽に立ち寄れるオープンな場で、交流したりできる

○歩いて行ける身近な場所にある

○行けば面白い人に出会える

○自分らしく生涯学習ができる

○個人で行っても使える

○ついでに寄れる複合的な場

○いつ行っても何かやっていてつい通ってしまう

○社会教育の講座から気軽に参加できるものでバリエーション豊かな企画がある

○インターネット環境が整っている

○オンラインで繋がれる

○20代以下の若い世代が地域に関わる機会がある

○地域愛を育てる

○予約がない時に自由に使える

問合せ先

川崎市教育委員会
生涯学習部
生涯学習推進課
TEL：044-200-3304

4

2 図書館に関する市民意見聴取

(1) 図書館のあり方に関するアイデアミーティング

今後の図書館運営のめざすべき方向性や提供サービス等について、幅広く市民の意見を把握するため、市民参加型のワークショップを開催しました。

<開催状況>

回数	実施日	開催場所	テーマ	参加者数
第1回	令和元（2019）年 12月1日（日）	多摩市民館	川崎市の図書館の「良いところ」、 「気になるところ」を出し合おう	20人
第2回	令和元（2019）年 12月22日（日）	中原図書館	ミライのかわさき図書館の将来像 を深めよう	24人

みんなで図書館の未来を考えよう

かわさきの図書館 アイデアミーティング 開催報告



「かわさきの図書館アイデアミーティング（全2回）」を開催しました！

川崎市では、社会状況の変化や市民ニーズの多様化に的確に対応できるよう、「今後の図書館のあり方」の策定に向けた取組を進めています。このアイデアミーティングは、市民の皆さまから広くご意見・アイデアを伺うために開催したもので、第1回は20人、第2回は24人の方にご参加いただきました。

第1回 令和元(2019)年12月1日(日)開催

川崎市の図書館の「良いところ」
「気になるところ」を出し合おう

第2回 令和元(2019)年12月22日(日)開催

ミライのかわさき図書館の将来像を
深めよう



参加者と一緒に
図書館職員も
意見交換しました



市内の高校生も
参加してくれました

川崎市の図書館の「良いところ」と「気になるところ」

1回目のアイデアミーティングでは、現在の川崎市の図書館の「良いところ」「気になるところ」を出し合いました。参加者ごとに普段利用している図書館も違う中、アクセス性や蔵書数、施設などについて、多様なご意見をいただきました。また、出し合ったご意見をもとに、期待する取組についても考えていただきました。

施設・アクセス

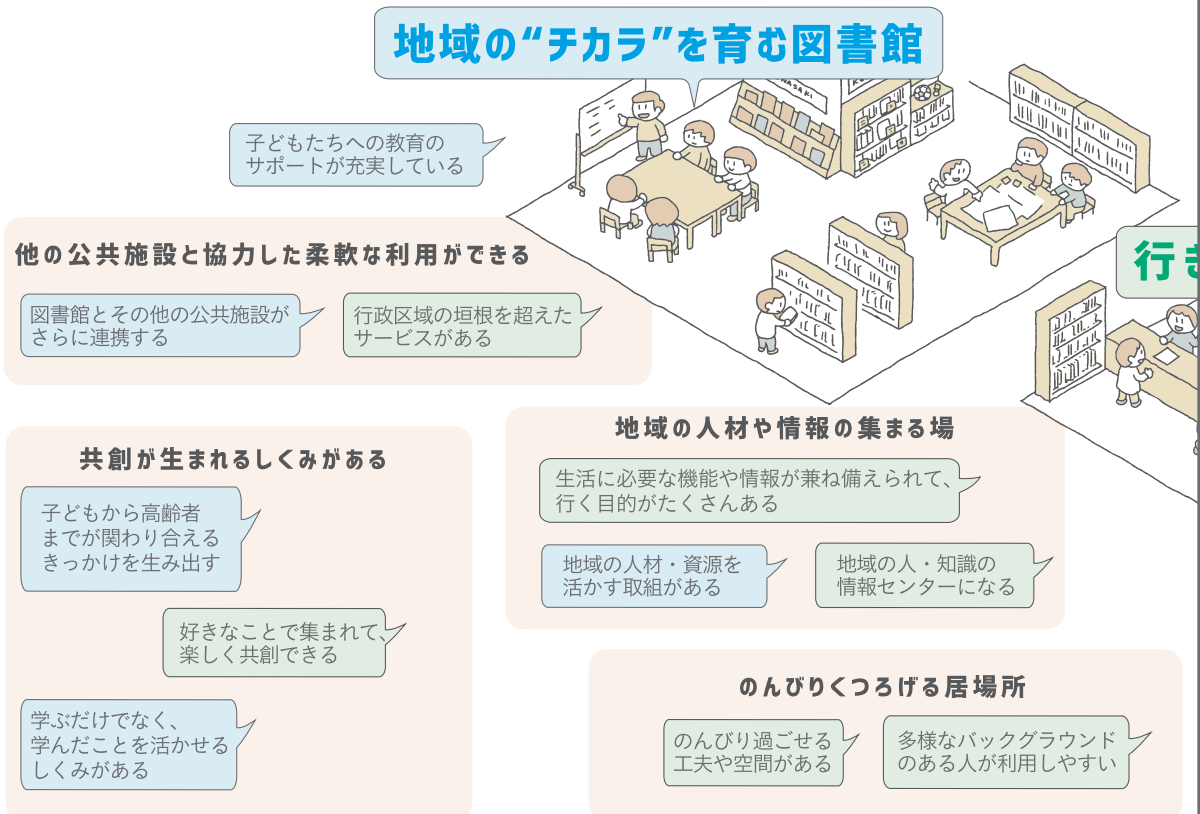
- ◆ アクセス性がよく、身近に感じられる
- ⇕
- ◆ アクセス性や周辺環境が整っていない館もある
- ◆ 需要に対して、閲覧席の数が足りない
- ◆ 空調や照明などの環境が整っていない
- ◆ ベビーカーや車椅子が通りづらい
- ◆ みんなで学べたり、ちょっと利用できたりする作業スペースがない

企画・情報発信

- ◆ 様々な特集やイベントがある
- ◆ 本に触れたり新しい発見ができる見せ方の工夫がある
- ⇕
- ◆ 全市の図書館同士の連携がなく、イベントなどの情報発信が弱い

ミライのかわさき図書館の将来像に関するご意見・アイデア

2回目のアイデアミーティングでは、1回目に寄せられたご意見をもとに、「行きたくなる図書館」「まちに飛び出す図書館」「地域の“チカラ”を育む図書館」を3つの大きな方向性として、川崎市の図書館の将来像についてご意見・アイデアをいただきました。



子ども・若者

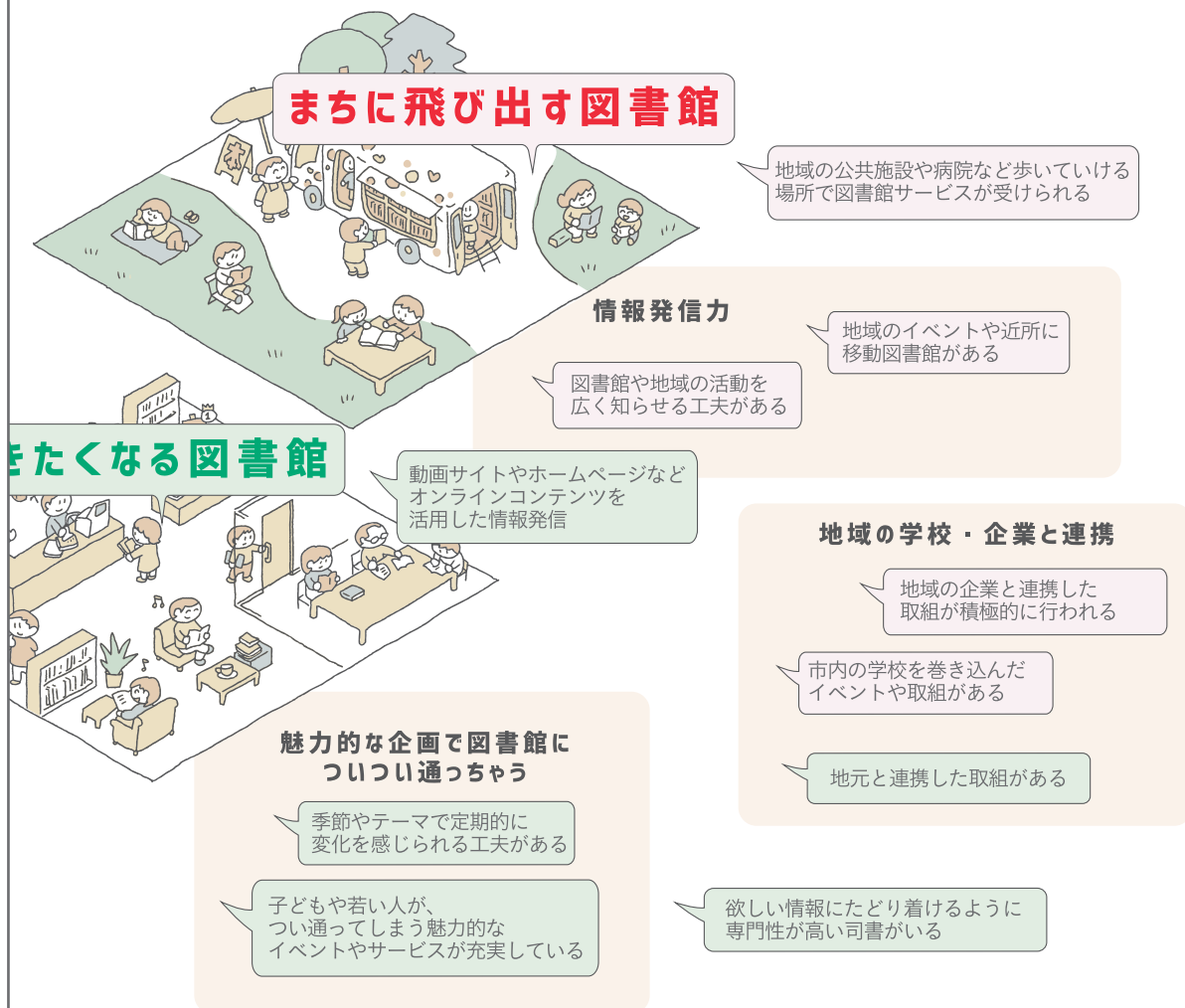
- ◆人と出会う
- ◆子ども向けの本・場・サービスが充実している
- ◆静かすぎるので子どもや学生は足が遠のいてしまう
- ◆若い人向けの本やCDが少ない

蔵書

- ◆多様なジャンルの資料が充実している
- ◆蔵書数や種類が少ない
- ◆開架スペースが足りないため、よく使う本も書庫に入ってしまった

サービスなど

- ◆システムが充実していて使いやすい
- ◆貸出冊数が多い
- ◆市民ニーズに合わせて開館時間が延長されてきた
- ◆大学との連携により専門的なサービスが受けられる
- ◆1人あたりの貸出や予約冊数が少ない
- ◆ホームページやICTサービスがまだ十分でない
- ◆土日の開館時間が短い
- ◆予約待ちが長すぎる
- ◆様々な利用者を念頭に置いたサービスが十分でない



ミライのかわさき図書館の実現に向けて こんなことできたらいいな！できるかも！

2回目のアイデアミーティングでは、将来像を実現するための具体的な取組・アイデアも出しました。その一部をご紹介します。

まちのあちこちに図書館サービスが！

- ・移動図書館をお試しで実施する
- ・地域の各拠点や移動車で図書館の本が読めるようにする
- ・小さな規模でいいので、まちのあちこちに図書館の本を置く
- ・地域開放図書館をさらに活用する



ゾーニングやタイムシェアの工夫で使い方やルールを柔軟に

- ・利用者にあわせてスペースの使い分けをする
- ・静かに過ごす場所と話ができる場所とをゾーニングや時間帯などでルールづけする



読書離れを食い止める 中高生向けのイベントを開催！

- ・中高生向けのイベントやイベントを開催する図書館や図書に関わる人の交流
- ・大人や中高生、活字が苦手な人向けの朗読カフェを開催する
- ・まちで読み聞かせなどのイベントを実施して本に触れる機会をたくさんつくる
- ・映画を上映する



「図書館ってこんなに便利」 行っているサービスをもっとアピール！

- ・図書館で提供する様々なサービスの認知度を向上させる

仕事や資格などに役立つ コーナーを拡充

- ・資格・仕事・進路コーナーを設置する



ボランティアスタッフの レベルアップ研修・講座を開く

- ・ボランティアスタッフのレベルアップのため、研修・養成講座を開く

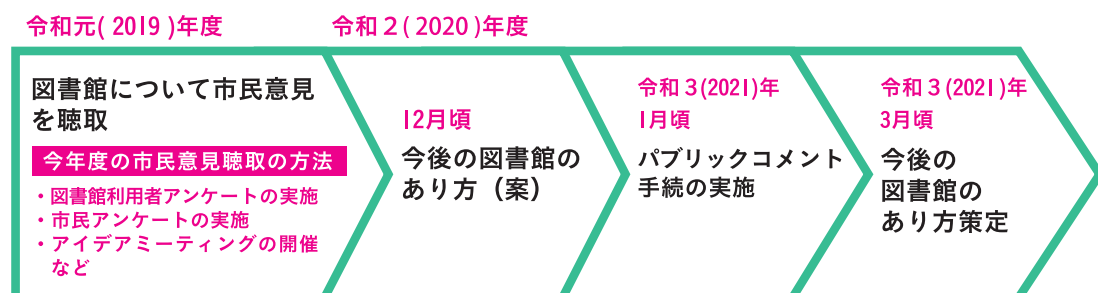


感覚的に使いやすい検索システムや ホームページにリニューアル

- ・ホームページや蔵書検索システムをわかりやすくリニューアルする

「今後の図書館のあり方」の策定に向けた今後の予定

「今後の図書館のあり方」は、市民の皆さまのご意見をお伺いしながら、令和3(2021)年3月頃の策定に向けて、検討を進めていきます。



問合せ
発行元

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル3階
川崎市教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習推進課
電話:044-200-3303 FAX:044-200-3950

(2) 図書館のあり方に関する懇談会

「今後の市民館・図書館のあり方」策定に際し、図書館のめざすべき方向性を見定めるため、生涯学習において図書館が果たすべき役割に関すること、図書館に求められる機能に関することなどについて、学識経験者、社会教育委員、社会教育委員会議図書館専門部会委員、公募市民を構成員とする懇談会を実施し、意見等をいただきました。

<開催状況>

令和2（2020）年 8月 3日 第1回 図書館のあり方に関する懇談会

令和2（2020）年 8月 17日 第2回 図書館のあり方に関する懇談会

令和2（2020）年 9月 4日 第3回 図書館のあり方に関する懇談会

令和2（2020）年 12月 3日 第4回 図書館のあり方に関する懇談会

<主な意見>

- ・行くたびに違う、毎回新しい発見がある、他の図書館とも違うなど、多様性のあるテーマが設定されている図書館がよい。
- ・図書館を利用してこんな良いことがあったということをいろいろな人に伝える。
- ・展示などで「撮影 OK」な場所をつくるとアピールポイントになる。
- ・タイムシェア化の検討など、ライフステージごとの必要性を考慮する。
- ・来館ノートに感想を書いてもらうなど、利用者とのコミュニケーションを図ることで、自分も関わっている、愛着感が持てる取組
- ・全ての館にある地域資料をもっと活かせるとよい。
- ・まちの個性はそれぞれ違う、本棚はそのまちの特徴を反映している。
- ・図書館に来てくださいではなく、視線をまちに向け、まちの人が何を求めているかみて、それを提供するのが「まちに飛び出す」なのではないか。
- ・図書館が日常的にまちとつながっている感じがあると、ストーリーにつながる。
- ・まちの魅力を再発見するため、図書館からタウン誌に取り上げてもらう取組
- ・図書館職員が取材をしながらまちについて学ぶ、その中で出会った地域の人とつながる。
- ・地域と図書館がつながるためには、図書館職員が出向いて取材することや市民館などと連携することで、棚や郷土資料、展示をどう具体的な取組に反映していくか。
- ・地域ごとのなりたちによる差があること、また、若い人の中には地域の歴史にはあまり関心がない人も多い。
- ・行政課題や地域の課題をいかに取り込み対応していくかを図書館職員が考えれば、自ずと外に出ていくことにつながる。
- ・的確な情報収集に向けては、長期的に図書館にいると人的なネットワークも作れないので、別の部署に異動をすることなどの人材育成の工夫も必要である。
- ・情報発信のためには、情報をまとめておくことも大切である。
- ・社会状況を冷静に見て、生きていくことが大変な方に手を差し伸べることが図書館に課せられた課題である。他部署との連携等により図書館に何ができるのか寄り添う形で考えるべきである。
- ・地域包括ケアシステムもそうだが、今はさまざまな社会的な課題に多面的に対応するようになっている。図書館においても図書館なりのサポートの姿勢が必要である。
- ・こども食堂などとの連携もできるのではないか。
- ・国立がん研究センターと図書館が連携している事例もある。
- ・学校教育と社会教育がコラボレーションした取組ができるとよい。

- ・区役所との連携は、まちに飛び出すきっかけにもなる。
- ・図書館を利用するという区役所の職員の発想が必要である。
- ・図書館が行政の方にもサービスを提供しているということをしっかり伝える。
- ・職員がそのつながりをたくさん持っている。
- ・職員が当たり前に行っていることにヒントがある。
- ・市民館で自分史を作る企画をし、それを図書館で保存してくれるような取組があるとよい。
- ・利用者が図書館で調べた成果を図書館に還元するようなサイクルができるとよい。
- ・図書館にも、市民館で行う社会教育振興事業の視点を入れる必要がある。
- ・図書館だけで地域のチカラを育むというのは難しいので、今後も市民館との連携は必要である。
- ・市民館がどう考えているのか踏まえ、お互いの長所を活かしながら、市民館との連携を進める必要がある。
- ・市民館と定期的な情報交換があってもよいのではないか。
- ・デジタル基盤を地域にどう構築するか。コロナ禍が終わっても、社会のデジタル化のニーズは止まらない。
- ・書籍・資料の電子化に留まらないもう少し踏み込んだ考えが必要である。
- ・各区の図書館が同一ルールで共通インフラの元、各地区の実情にあった運営をしており、合理的な考え方である。
- ・川崎の図書館は、本であふれかえっていて、棚の工夫をする余裕がない。
- ・共同書庫は賛成である。図書館は本が詰まりすぎている。市民の知的財産である本を次の世代まで大切にするためスペースを確保する観点においても大切だ。
- ・働く職員の環境はそれがひいては利用者の利益になる。
- ・カウンター業務のよいところを活かせていない。
- ・市職員と委託スタッフのサービスの質の違いなどが気にかかる。人的サービスは大切であり、効率的な運用については、バランス感覚が大事ではないか。
- ・社会教育的にもおしゃべりする場所は必要だが、図書館でなくてもよく、例えば市民館と図書館のあいだを工夫するなど考えられる。
- ・司書の役割が、以前のように決まったことをやるのではなく、そこに合ったサービスを考え、作っていく、アイデアを出していくという方向に変わってきた。
- ・ノウハウや技能研修などで必要な技量をつけることが必要である。
- ・市民の方の人材育成については、図書館と市民館の複合施設の中で、市民活動をする人達のボランティア育成を進める。

図書館のあり方に関する懇談会開催運営等要綱

令和2年5月15日施行

(趣旨)

第1条 この要綱は、図書館のあり方に関する懇談会（以下「懇談会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 教育長は、「今後の図書館のあり方」策定に関し、次に掲げる事項について、懇談会の委員の意見を求める。

- (1) 生涯学習において図書館が果たすべき役割に関すること。
- (2) 図書館に求められる機能に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(委員)

第3条 懇談会の委員は、次に掲げる者に就任を依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会教育委員
- (3) 社会教育委員会議図書館専門部会委員
- (4) 公募市民

(開催期間)

第4条 懇談会の開催期間は、令和2年7月1日から令和3年3月31日までの期間とし、必要に応じて開催することとする。

(庶務)

第5条 懇談会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、運営上必要な事項は、教育長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、決裁の日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

3 社会教育委員会議（関連専門部会含む）における意見交換

(1) 社会教育委員会議

<開催状況>

令和元（2019）年 6月 21日	令和元（2019）年度 第2回 定例会
令和元（2019）年 10月 3日	令和元（2019）年度 第5回 定例会
令和元（2019）年 11月 22日	令和元（2019）年度 第6回 定例会
令和2（2020）年 1月 30日	令和元（2019）年度 第7回 定例会
令和2（2020）年 2月 18日	令和元（2019）年度 第8回 定例会
令和2（2020）年 6月 25日	令和2（2020）年度 第1回 定例会
令和2（2020）年 11月 17日	令和2（2020）年度 臨時会

<主な意見>

- ・市民館・図書館のあり方検討をしていく枠組みとして、社会教育施設全体をどのように設計していくかという点をはっきりと打ち出す必要があるのではないか。
- ・これまでの社会教育委員の会議でも、155万都市である川崎における社会教育施設の配置の妥当性は、何度か話題に上っており、大変重要な課題だと考えている。
- ・市民館・図書館の物理的限界をどうやって脱却するか、自動車文庫や出張講座など「出ていく」ということが描かれているが、それだけでは職員にとっても利用者にとっても限界があるのではないか。
- ・市民館・図書館がICTや情報化の拠点になることが必要で、システム化が進められているとは思いますが、「来なくても済む」情報化システムが整備されていないと、利用率は低下していくのではないか。
- ・市民館の職員が市民館のコーディネーター機能をバックアップしてくれるということがあれば、とても心強い。
- ・市民館におけるつながりづくりについて、つながりがないところに創っていくのも重要な役割ではあるが、「実はつながっていた」ということを気づく、学ぶという視点も入れると、つながりが嫌だなと思っている人も、学びや活動に入りやすくなるのではないかな。
- ・国としては地域づくりということを非常に強く言っているもので、特に市民館については、それを受けてということだと思うが、地域づくりが目的となっているような表現が散見される。地域づくり、まちづくりは、もともと市民が自分たちの手で地域を変えていくことができるのだということに気づいて「やってよかったな」というものなのではないかな。
- ・それぞれの図書館が特色を持っているということもあり、新しい試みを行うということも、川崎市の今までにない図書館を創るということにもなると思う。
- ・図書館に関しては、居心地の良さということが書かれているが、世界的な図書館の動きを見てもその通りだと思うので、限られたハードの中でもこの部分を進めてほしい。ソフトの視点で、施設利用環境という言葉になっているが市民が過ごす場所、いつまでもいたくなる、また来たくなる場所、サードプレイスとしての図書館という理念だけでも込めていくと、図書館の職員が市民に関わる時や掲示物をつくる時などに意識が変わっていくのではないかなと思うので、居心地のいい場所としての図書館というのを強調してもいいのではないかな。
- ・20年30年という長さで見た時に、子どもころに図書館を利用した、という経験が大人になった時に図書館にまた行ってみようということにつながるという意味で、図書や

読書と関わってどういう市民が育っていくといいのか、という部分をもっと書き込まれてもいいのではないか。ブックスタートや小学生向けの取組など、子どもと言っても細かく分けて取り組んでいくことが必要であり、子どものころから始める読書や図書館など焦点を絞るところは絞ってもいいのではないか。

- ・川崎は長年人権と平和と教育をやってきたまちであるのに、全く出てこない。どこの政令市でもあるような内容にとどまるのはもったいないと思う。これまでの学習の積み重ねと、それによって市民が力をつけてきた中身に応えるような10年であってほしい。
- ・川崎らしさはもっと出してほしい。平和にしても人権にしても、関連施策として出てきているが、そうではなくて「人づくり」「つながりづくり」という柱の中にこれまでの平和に関する取組・蓄積であるとか、今後それをどう考えていくのか、「地域づくり」の中にも人権ということを書き込んでいかないと、別モノのようになってしまっているのではないか。「今後の」という標題であり、これから先を考えていくのではあるが、先を考えるには、これまでの歴史と蓄積を踏まえていく必要がある。

(2) 図書館専門部会

<開催状況>

令和元（2019）年	9月13日	令和元（2019）年度	第2回	図書館専門部会
令和2（2020）年	2月19日	令和元（2019）年度	第4回	図書館専門部会
令和2（2020）年	7月15日	令和2（2020）年度	第1回	図書館専門部会
令和2（2020）年	9月16日	令和2（2020）年度	第2回	図書館専門部会
令和2（2020）年	12月8日	令和2（2020）年度	第3回	図書館専門部会

<主な意見>

- ・図書館と市民館を繋ぐコーディネートできる人がいないと困る。
- ・図書館の中に、議論する場所や、楽器を置いて音楽の本を読んだ後に楽器の演奏などの活動ができる場所、本を読むだけではなく、さまざまな文化的活動ができる場所があるといいのではないか。
- ・普段図書館を利用しない方が、なぜ図書館を利用しないか、どうして興味がないのか、というところを探っていないと、利用は増えていかないのではないかと思う。
- ・決定の過程で漏れた意見も、それを今後どのようにやっていくかというのが大事だと思う。こんな議論があったということをきちんと残すようなことを是非やってもらいたい。
- ・基本的な考え方についてはもう少ししっかりと練ってほしい、図書館をこうしたい、こうあるべきだという、あるべき論というか原論というか、読書に対する思いなどを大事にすることによって、ベースができると思う。

(3) 教育文化会館・市民館、有馬・野川生涯学習支援施設専門部会

<開催状況>

専門部会	開催日
教育文化会館専門部会	令和2(2020)年 6月16日 令和2(2020)年 12月3日
幸市民館専門部会	令和2(2020)年 6月26日 令和2(2020)年 12月11日
中原市民館専門部会	令和2(2020)年 7月19日 令和2(2020)年 12月11日
高津市民館専門部会	令和2(2020)年 7月8日 令和2(2020)年 12月8日
宮前市民館専門部会	令和2(2020)年 7月7日 令和2(2020)年 12月8日
多摩市民館専門部会	令和2(2020)年 6月24日 令和2(2020)年 12月11日
麻生市民館専門部会	令和2(2020)年 12月11日
有馬・野川生涯学習支援施設専門部会	令和2(2020)年 7月28日

<主な意見>

- ・身近な施設というイメージをもってもらいたいが、中・高校生には少し遠い存在かもしれない。
- ・子どもたちが関わりたくなるような取組があると良い。子どもたちが参画して地域の役に立つような取組。子どもたちの達成感につながるし、子ども自身の喜びになる。
- ・若い人に身近になるには、小さいころから利用するきっかけを作ることが必要と思う。中学生・高校生ではなく、小学生くらいの頃からがよいと思う。
- ・若い世代に向けてというと、必ずキーワードになるのはSNSやICTだと思う。いろいろと制約があるのだと思うが、そうした情報発信に取り組めるような整備も必要と思う。
- ・何をやっているのか発信していく広報活動に力を入れていくと良いと思う。
- ・保健所などで行っている健康増進の教室などに参加を勧めたい人がいるが、土日の開催が難しいとのことなので、連携してもらえるとよいのではないか。
- ・図書館との話になるが、(本来は閲覧スペースということだが)図書館で勉強している人たちのスペースを市民館にもつくるなどすると、市民館にも呼び込めるし、相互に良いと思う。
- ・行きたくなる市民館、良い考えだと思う。単身の高齢者も多く、行き場を見つけられない人の居場所になることも考えられると良いと思う。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、リモートワークが増えてきていると思う。働く世代の方を地域につなげられるような取組があると良いと思う。
- ・市民館は目的施設なので難しいかもしれないが、働く世代の方が市民館を利用する機会として、リモートワークを行えるスペースをつくるか、シェアスペースをつくるかすると、足を運ぶきっかけになるかもしれない。自分も家で仕事をしていると居場所がないので、そうしたスペースがあれば利用したい。
- ・自分が学生のころ、安心して勉強に行けたのが図書館や市民館だった。職員の方が見守ってくれているので、何か心配なことがあったらすぐに伝えられた。子どもを安心して出入りさせることができる安全な場所というイメージがある。

- ・向丘出張所では、カフェ事業や交流会が行われていてにぎわいがあるため良いので、同様に市民館でも区役所と一緒に実施していくと良い。
- ・区役所の防災フェアではマルシェを実施し、販売のできる出店ができるが、市民館では販売行為が禁止されている。こうしたことも若い世代を取り込めない理由になっているかもしれない。
- ・ロビーで行われているカフェ事業はとても良いと思う。もっといろいろな人が利用してくれるような取組にしていけると良い。
- ・中原市民館のフリースペースはいろいろな人でにぎわっている。(他の市民館にも)あのような場所があると良いと思う。
- ・川崎アゼリアのように、子どもの作品などを展示できると良い。ギャラリーではなく、通路やロビーなどを活かした展示で、何気なく通った人が見てくれたりすると思うし、雰囲気も良いと思う。何より発表の場があると子どもの達成感につながり喜ぶと思う。
- ・市民活動を支援するしくみがあると良い。カラーコピーが行えたり、リモートやICTの相談などが行えたり、支えるしくみがあると良い。
- ・いろいろな事業を企画してつながりを増やしたり、学習グループを増やしたりと、とても良いことだと思うが、場所も考えてほしい。今もたくさんの団体や研究会、サークルが利用しているので、部屋がなかなか取れなくて困っている。場所を増やすことも考えてほしい。
- ・昔は成人学級といって、もっと気軽に受けられる講座がたくさんあった。やりたいことを見つけるきっかけにもなっていた。そういうきっかけ的な取組みも行政がしっかりやってほしい。自分のグループや仲間のグループも成人学級から研究会になって今も活動している。
- ・今は講座自体が少ない。自分たちで頑張ってくださいということでそうなっているようだが、行政のフォローも必要と思う。また、仲間づくりをした後のアフターフォローもしっかり考えてほしい。
- ・施設の職員の専門性や資質が重要だと思う。専門性や資質を高める取組をしっかりと考えてほしい。
- ・川崎市には市民館が少ない。区民20万人で1館しかないのはどうかと思う。団体が活動する会場の不足が大きな課題だと思っている。
- ・団体の同窓会や懇親会などの会場としても飲食のできる場が必要。
- ・ICT活用は期待している。全てがオンラインではなく、いろいろ選べるようになると良い。
- ・空いている会議室などの有効活用で個人でも利用できるようになると良い。
- ・オープンスペースを活用した取組は良い。ぜひ進めてほしい。親子が話せる場や絵本などを置いて何となく過ごせ、お茶なども飲めるようになってほしい。居心地の良い市民館になると思う。
- ・雰囲気は利用者ではなく職員がつくるものと思っている。
- ・市民館にとって人材は重要であり、かつては社会教育主事が配置されていた。人材育成をしっかり盛り込んでいることは良い。書いてあるだけでなく、実際の取組を期待している。
- ・地域での施設間の連携も大切であるが、そのためには事務局内の部署同士の連携も大切である。また、会議体などの組織間の連携もしっかりできると良い。
- ・学習相談員の方が定期的に相談の窓口を設けてくれていて、窓口に来ない人への積極的な声掛けなどにも考慮してくれると良い。きっかけとして来館している利用者への「最近どうですか」などの声掛けがあると良い。

4 アンケートによる市民意見聴取

(1) 令和元（2019）年度 川崎市立図書館利用者アンケート報告書（抜粋）

<実施概要>

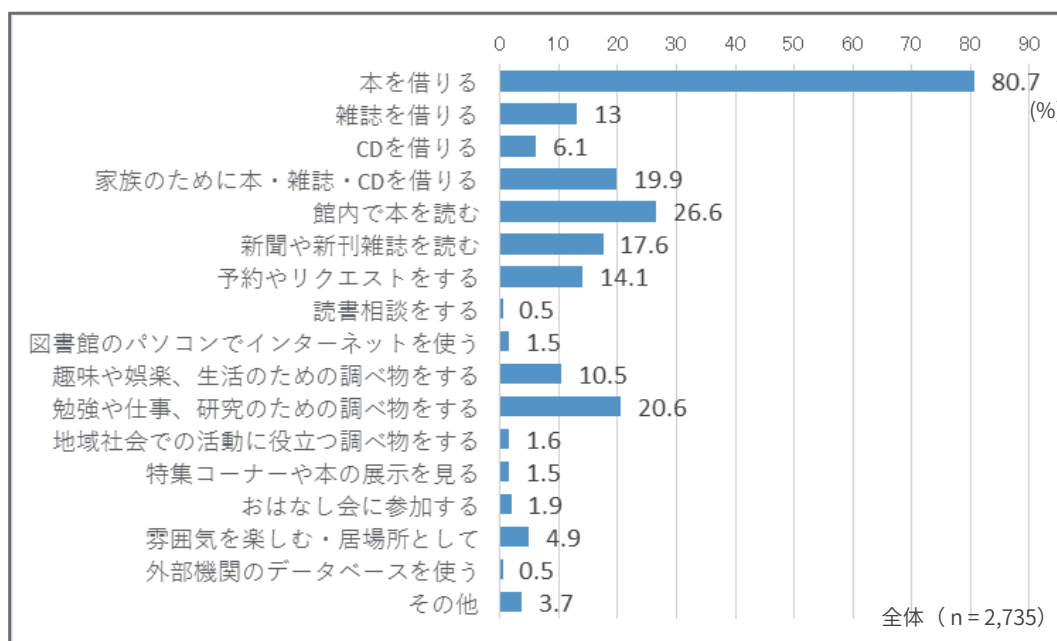
- 目的 図書館の利用者の利用実態や図書館へのニーズ等の把握を目的に実施しました。
- 実施日 令和元（2019）年8月27日（火）～9月10日（火）
- 実施場所 市立図書館 地区館・分館・閲覧所全13か所
- 配布枚数 2,980枚 / 回収枚数 2,735枚
- 調査方法 来館者に用紙を手渡し館内設置の箱で回収

<結果概要>

回答者のうち、85%が川崎市に在住しており、40歳代が一番多く21.9%、次いで60歳代が15%、50歳代が14.6%でした。また、主な仕事は「会社などの従業員（全日）」の方が一番多く27.2%、次いで「無職（収入が年金のみの方を含む）」の方が18.3%、「家事専業」の方が15.6%でした。質問の内、以下2問について抜粋します。結果全体については、川崎市ホームページに掲載していますので御覧ください。

ア 利用目的

図書館を利用した主な目的を伺ったところ、「本を借りる」が80.7%と最も高く、次いで「館内で本を読む」が26.6%、「勉強や仕事、研究のための調べ物をする」が20.6%の順になっている。

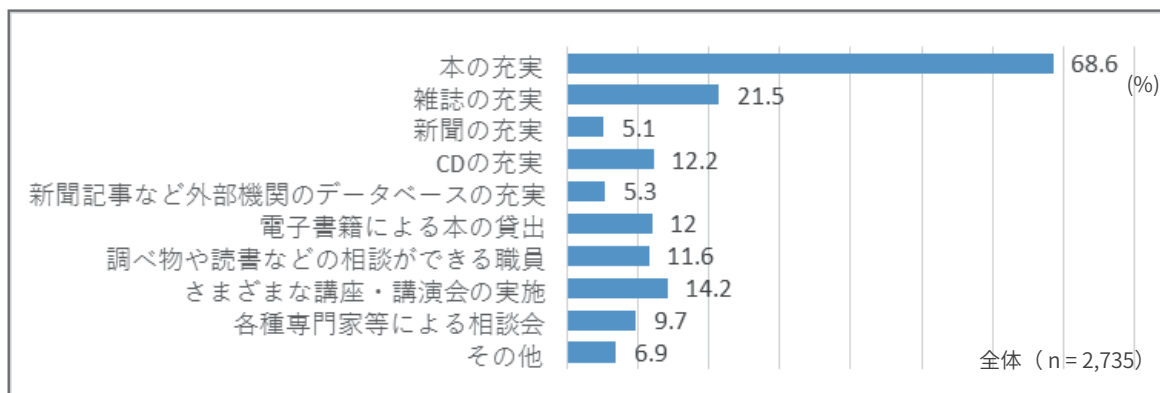


イ これからの図書館に必要と思うもの

これからの市立図書館に必要だと思うのはどのようなことか伺いました。

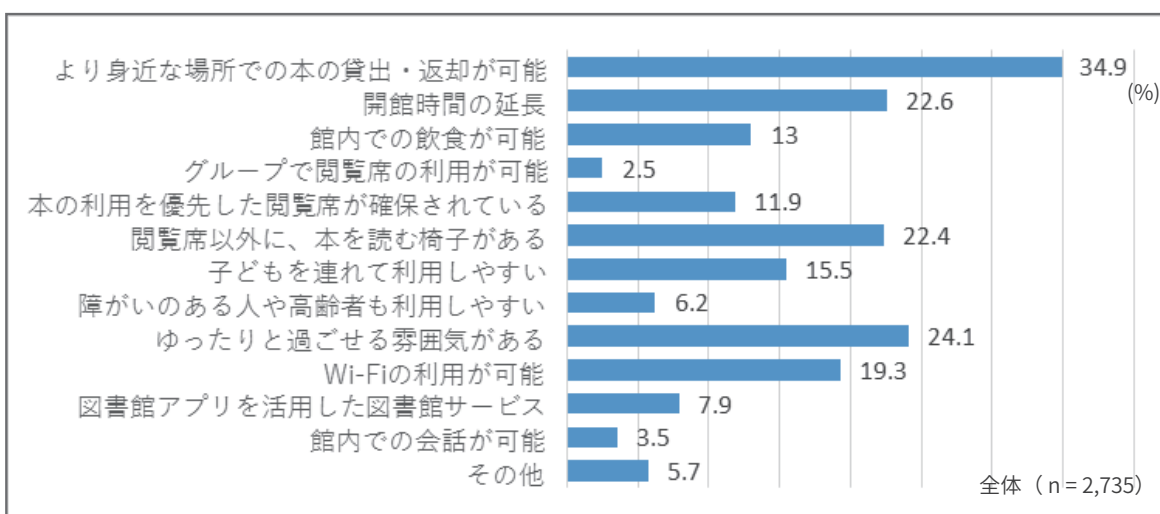
(ア) 資料や相談に関すること

資料や相談に関することについては、「本の充実」が68.6%で最も高く、次いで「雑誌の充実」が21.5%、「さまざまな講座・講演会の実施」が14.2%の順となっている。



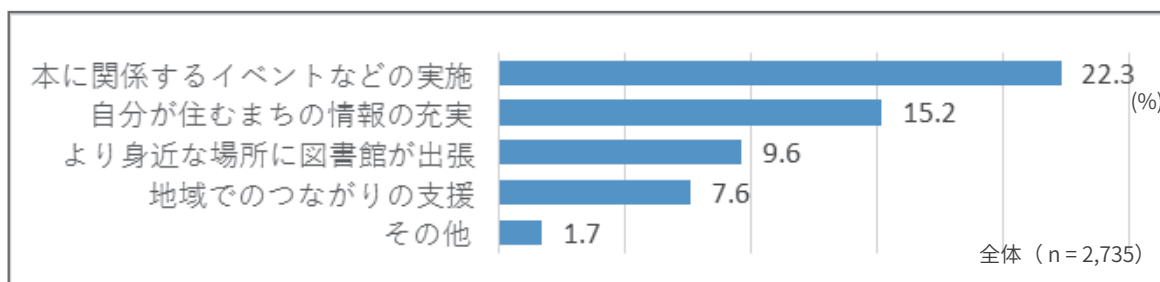
(イ) 使いやすさに関すること

使いやすさに関することについては、「より身近な場所での本の貸出・返却が可能」が34.9%で最も高く、次いで「ゆったりと過ごせる雰囲気がある」が24.1%、「開館時間の延長」が22.6%の順となっている。



(ウ) 図書館を身近に感じられる取組に関すること

図書館を身近に感じられる取組に関することについては、「本に関係するイベントなどの実施」が22.3%で最も高く、次いで「自分が住むまちの情報の充実」が15.2%、「より身近な場所に図書館が出張」が9.6%の順となっている。



(2) 令和元(2019)年度 第2回 かわさき市民アンケート(抜粋)

調査の概要

調査設計等	◆調査対象 川崎市在住の満18歳以上の個人	◆調査方法 郵送調査
	◆標本数 3,000 標本	◆調査期間 令和元(2019)年11月13日(水) ~12月23日(月)
	◆標本抽出 住民基本台帳からの層化二段無作為抽出	◆有効回収数 1,567標本
		◆有効回収率 52.2%
調査項目	1 定住状況について	4 市政に対する評価と要望について
	2 生活環境の評価について	5 川崎市立図書館の利用について
	3 関心ごとと行動範囲について	6 市民館の利用について

※ 基数となるべき実数(n)は、設問に対する回答者数である。また、本文中の「百分率」は小数点第2位を四捨五入しているため、あるいは複数回答のため、数値の合計が100にならない場合がある。

調査回答者の属性

1 性別

	基数(人)	構成比(%)
1 男性	659	42.1
2 女性	883	56.3
3 選べない・ 答えたくない	11	0.7
(無回答)	14	0.9
合計	1,567	100.0

2 居住区別

	基数(人)	構成比(%)
1 川崎区	246	15.7
2 幸区	171	10.9
3 中原区	263	16.8
4 高津区	223	14.2
5 宮前区	240	15.3
6 多摩区	217	13.8
7 麻生区	197	12.6
(無回答)	10	0.6
合計	1,567	100.0

3 性/年代別

	全体		男性		女性		選べない・ 答えたくない		(無回答)	
	基数 (人)	構成比 (%)	基数 (人)	構成比 (%)	基数 (人)	構成比 (%)	基数 (人)	構成比 (%)	基数 (人)	構成比 (%)
1 18~19歳	21	1.3	9	1.4	12	1.4	0	0.0	0	0.0
2 20~29歳	157	10.0	61	9.3	94	10.6	2	18.2	0	0.0
3 30~39歳	276	17.6	92	14.0	181	20.5	3	27.3	0	0.0
4 40~49歳	292	18.6	122	18.5	168	19.0	2	18.2	0	0.0
5 50~59歳	301	19.2	124	18.8	175	19.8	2	18.2	0	0.0
6 60~69歳	228	14.6	123	18.7	105	11.9	0	0.0	0	0.0
7 70歳以上	258	16.5	122	18.5	135	15.3	0	0.0	1	7.1
(無回答)	34	2.2	6	0.9	13	1.5	2	18.2	13	92.9
合計	1,567	100.0	659	100.0	883	100.0	11	100.0	14	100.0

5 川崎市立図書館の利用について

1 図書館の利用経験

あなたはこれまでに、川崎市立図書館（以下、「市立図書館」といいます）を利用したことがありますか。

	(人)	(%)
利用したことがある	944	60.2
利用したことがない	585	37.3
無回答	38	2.4

「利用したことがある」が60.2%で、「利用したことがない」が37.3%であった。

図9



2 利用した図書館

あなたが利用したことがある市立図書館をすべて教えてください。（複数回答）

図10

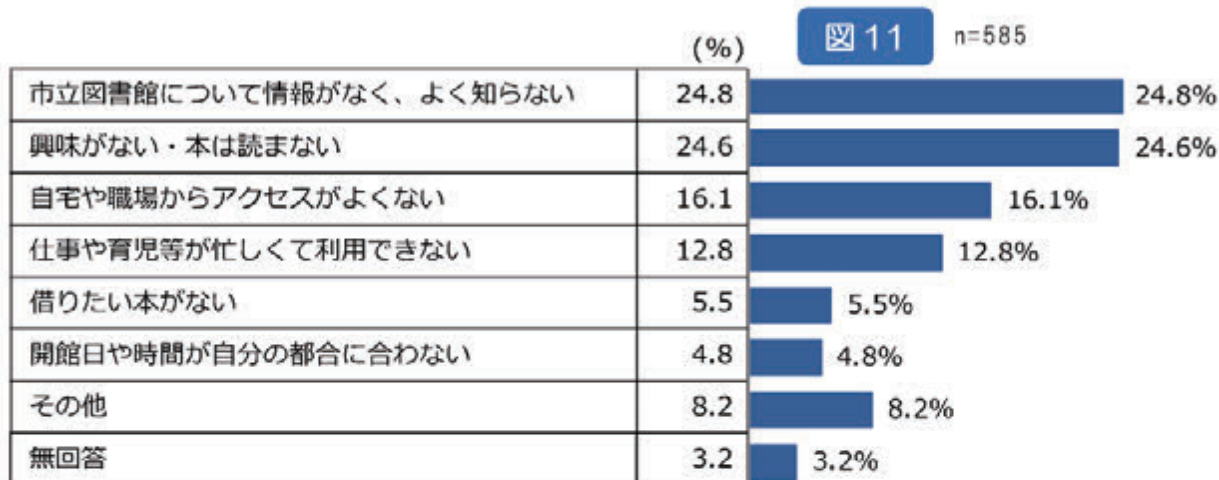
n=944

図書館名	割合 (%)
中原図書館	31.1
川崎図書館	24.5
高津図書館	19.1
宮前図書館	18.1
多摩図書館	18.1
麻生図書館	17.6
幸図書館	11.9
大師分館	3.5
橘分館	3.4
管覧所	3.4
田島分館	2.8
日吉分館	2.1
柿生分館	1.9
名前がわからない／覚えていない	0.1
無回答	0.3

図書館を利用したことがある方(n=944)に、「利用したことがある図書館」を回答してもらったところ、「中原図書館」(31.1%)が最も高く、次いで「川崎図書館」(24.5%)の順であった。

3 図書館を利用しなかった理由

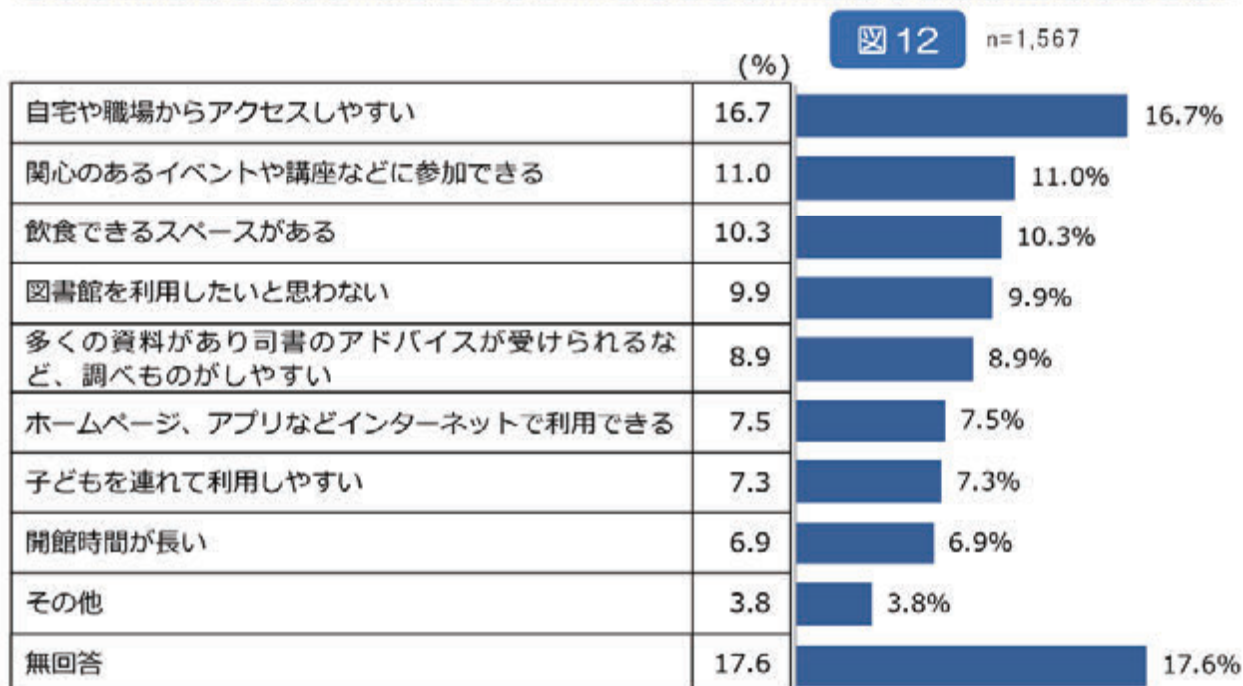
あなたが市立図書館を利用しなかった理由は何ですか。
最もあてはまる理由を1つだけ選んでください。



図書館を利用したことがない方(n=585)に、その理由を回答してもらったところ、「市立図書館について情報がなく、よく知らない」(24.8%)、「興味がない・本は読まない」(24.6%)の順で高かった。

4 利用してみたい図書館

あなたは本、雑誌、CDなどを借りるという機能のほかに、どのような図書館であれば利用してみたいと思いますか。最もあてはまるものを1つだけ選んでください。



利用してみたいと思う図書館は、「自宅や職場からアクセスしやすい」が16.7%で最も高く、次いで「関心のあるイベントや講座などに参加できる」(11.0%)、「飲食できるスペースがある」(10.3%)の順であった。

6 市民館の利用について

1 市民館の認知

川崎市では、「公民館」と「文化会館」という2つの性格を兼ね、大ホールやギャラリーを備えた都市型施設を、「市民館」（川崎区は教育文化会館）として各区に1館、設置して運営しています。また、地域に密着した施設として、いくつかの区には分館があります。それぞれの館で、年間を通じ、会議室等の貸出、講座や学習相談等のサービスを行っています。

あなたは、上記の「市民館（教育文化会館、各区の市民館・分館）」があることについて知っていましたか。

	(%)
知っていた	62.4
知らなかった	36.1
無回答	1.5

市民館があることを「知っていた」が62.4%で、「知らなかった」が36.1%であった。

■市民館の認知

図 13



2 市民館の利用経験

あなたは、これまでに、川崎市の市民館（教育文化会館、各区の市民館・分館）を利用したことがありますか。

	(人)	(%)
利用したことがある	662	42.2
利用したことがない	863	55.1
無回答	42	2.7

市民館を「利用したことがある」が42.2%で、「利用したことがない」が55.1%であった。

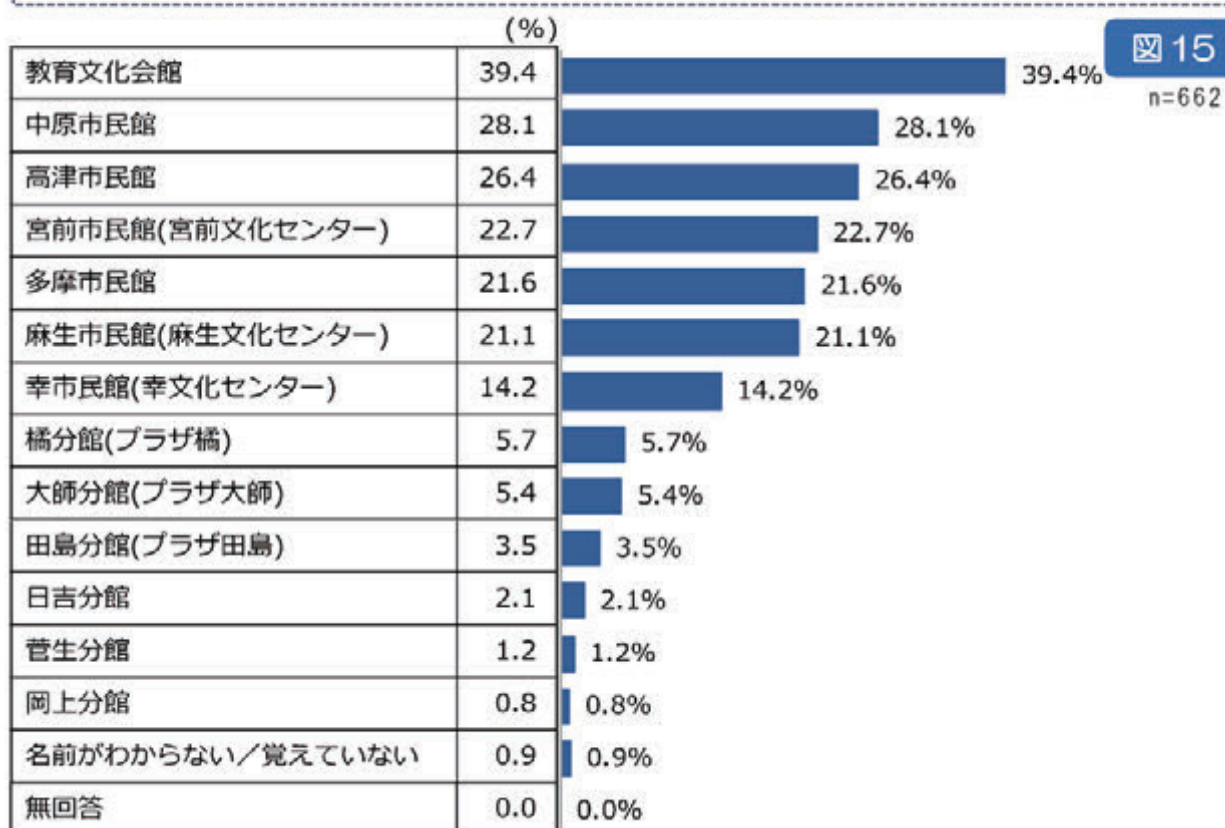
■市民館の利用経験

図 14



3 利用した市民館

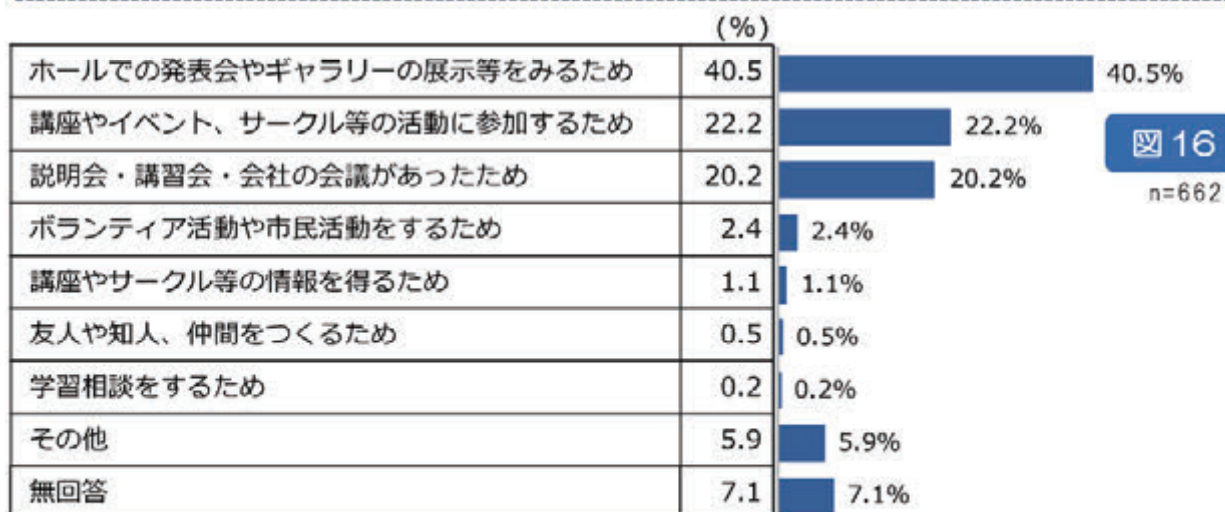
あなたが利用したことがある市民館（教育文化会館、各区の市民館・分館）をすべて教えてください。（複数回答）



市民館を利用したことがある方(n=662)に、「利用したことがある市民館」を回答してもらったところ、「教育文化会館」(39.4%)が最も高かった。

4 市民館の利用目的

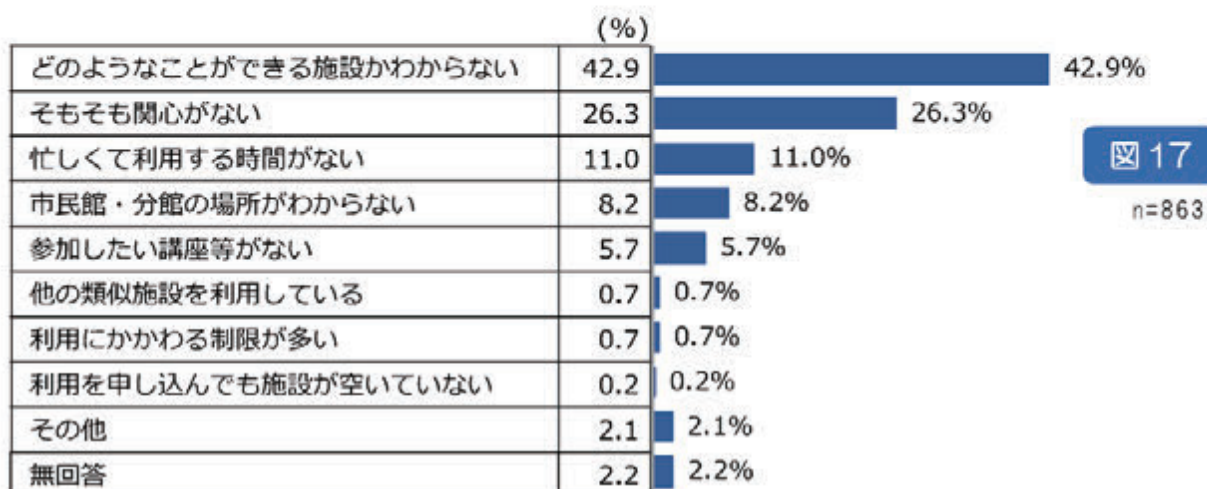
市民館（教育文化会館、各区の市民館・分館）を利用した主な目的は何ですか。複数ある場合は、最も利用の機会の多い理由を1つだけ選んでください。



「ホールでの発表会やギャラリーの展示等を見るため」(40.5%)が最も高かった。

5 市民館を利用したことがない理由

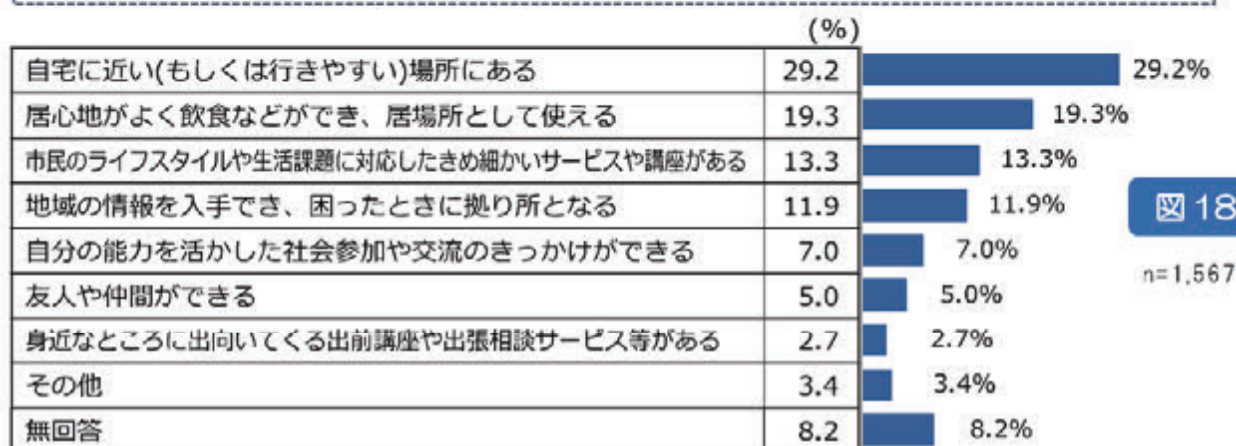
あなたがこれまでに市民館（教育文化会館、各区の市民館・分館）を利用したことがない主な理由は何ですか。最もあてはまる理由を1つだけ選んでください。



市民館を利用したことがない方(n=863)における「市民館を利用したことがない」理由としては、「どのようなことができる施設かわからない」(42.9%)が最も高かった。

6 利用してみたい市民館

あなたは市民館（教育文化会館、各区の市民館・分館）がどのような施設であれば、利用してみたいと思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。



利用してみたいと思う市民館は、「自宅に近い(もしくは行きやすい)場所にある」が29.2%で最も高く、次いで「居心地がよく飲食などができ、居場所として使える」(19.3%)であった。

5 今後の市民館・図書館のあり方（案）に関する意見募集の実施結果について

(1) 概要

令和元（2019）年度に取りまとめた『今後の市民館・図書館のあり方』に関する基本的な考え方を基に、令和2（2020）年度には「市民館利用者グループヒアリング」をはじめ、「図書館のあり方に関する懇談会」や「市民館フォーラム」により市民や有識者の意見を伺いながら「今後の市民館・図書館のあり方（案）」を取りまとめ、パブリックコメント手続により御意見を募集しました。その結果、567通（1,125件）の御意見等をいただきました。

(2) 意見募集の概要

意見の募集期間	令和3（2021）年1月29日（金）～同年3月1日（月）
意見の提出方法	電子メール、FAX、郵送、持参
意見募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページへの掲載 ・市政だより（令和3年2月21日号）への掲載 ・各区役所 ・かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階） ・教育文化会館・各市民館、各図書館、各市民館・図書館分館、アリーノ ・教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課（明治安田生命川崎ビル3階）
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページへの掲載 ・各区役所 ・かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階） ・教育文化会館・各市民館、各図書館、各市民館・図書館分館、アリーノ ・教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課（明治安田生命川崎ビル3階）

(3) 結果の概要

意見提出数（意見件数）		567通（1,125件）
内訳	電子メール	48通（167件）
	FAX	61通（95件）
	郵送	458通（863件）
	持参	0通（0件）

(4) 御意見の内容と対応

市民館・図書館の今後の取組についての御意見の他、事業・サービスの充実を求める御意見、職員の専門性についての御意見、施設の充実についての御意見等が寄せられました。

市民館における多様な主体との協働・連携を推進していく取組の方向性に対して、市民館においてより多様な主体との協働・連携を求める意見が寄せられたことから、例示する協働・連携の対象についての加筆を行い、用語・用字の修正を行った上で、「今後の市民館・図書館のあり方」を策定しました。

【御意見に対する市の考え方の区分】

- A 御意見を踏まえ、計画に反映させるもの
- B 御意見の趣旨が計画に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 計画に対する質問・要望であり、計画の内容を説明・確認するもの
- E その他

【意見の件数と対応区分】

項 目	A	B	C	D	E	計
(1)「今後の市民館・図書館のあり方の方向性」に関すること (第2章)	0	1	1	16	0	18
(2)「今後の市民館の運営のあり方」に関すること(第3章)	1	9	19	33	0	62
(3)「今後の図書館の運営のあり方」に関すること(第4章)	0	7	69	303	0	379
(4)「今後の市民館・図書館の施設整備の方向性」に関すること (第5章)	0	4	0	571	0	575
(5)「今後の市民館・図書館のあり方に基づく取組の推進に向けて」 に関すること(第6章)	0	2	0	8	0	10
(6) その他	0	0	0	2	79	81
合 計	1	23	89	933	79	1,125

具体的な御意見の内容と市の考え方については、川崎市教育委員会のホームページに掲載しています。

川崎市教育委員会ホームページ「今後の市民館・図書館のあり方の検討について」

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000115175.html>



6 「今後の市民館・図書館のあり方」の策定に向けた庁内検討会議

市民館・図書館の将来を見据え「今後の市民館・図書館のあり方」を策定することを目的として、庁内関係部署の課長級により構成する庁内検討会議と、係長級によるワーキング部会を設置し、市民館・図書館の機能や事業・サービス、管理運営等について検討・調整を行いました。

「(仮称)川崎市市民館のあり方及び図書館のあり方」に関する庁内検討会議

<令和元(2019)年度>

会 議	議 題
令和元(2019)年6月11日 第1回 庁内検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内検討会議の設置について ・ 検討内容及び今後のスケジュール ・ ワーキングの設置について
令和元(2019)年7月2日 第1回 市民館ワーキング部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内検討会議の設置及びメンバーの確認 ・ 検討内容及び今後のスケジュール
令和元(2019)年8月1日 第1回 図書館ワーキング部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「(仮称)川崎市立図書館のあり方」の策定に向けた今後の取組について
令和元(2019)年8月6日 第2回 市民館ワーキング部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「これからのコミュニティ施策の基本的な考え方について～まちのひろば、ソーシャルデザインセンターの取組・検討状況を中心に」 ・ 「市民館のあり方」構成案等について ・ 令和元(2019)年度かわさき市民アンケート及び令和2(2020)年度市民意見聴取について
令和元(2019)年10月23日 第3回 市民館ワーキング部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民館各部会における検討について ・ 新宮前アンケート・アイデアワークショップの報告 ・ 市民意見聴取について ・ 基本的な考え方の公表に向けて
令和元(2019)年10月29日 第2回 図書館ワーキング部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題解決に向けた図書館の活用について ・ 今後の検討スケジュール等について
令和元(2019)年11月27日 第2回 庁内検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「(仮称)川崎市市民館のあり方及び図書館のあり方」の検討について
令和2(2020)年1月22日 第4回 市民館ワーキング部会 第3回 図書館ワーキング部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「今後の市民館・図書館のあり方」に関する基本的な考え方(案)について
令和2(2020)年1月22日 第3回 庁内検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「今後の市民館・図書館のあり方に向けた基本的考え方(案)」について

<令和2（2020）年度>

会 議	議 題
令和2（2020）年7月31日 第1回 市民館・図書館合同ワーキング部会	・検討経過及び今後のスケジュール
令和2（2020）年8月5日 第1回 庁内検討会議	・検討経過及び今後のスケジュール
令和2（2020）年9月1日 第2回 図書館ワーキング部会	・前回ワーキングから本日までの取組内容 ・『『今後の市民館・図書館のあり方』に関する基本的な考え方』における3つの「めざす方向性」に基づく図書館の取組内容について
令和2（2020）年9月10日 第2回 市民館ワーキング部会	・前回ワーキングから本日までの取組内容 ・『『今後の市民館・図書館のあり方』に関する基本的な考え方』における3つの「めざす方向性」に基づく市民館の取組内容について
令和2（2020）年10月9日 第3回 市民館・図書館合同ワーキング部会	・「今後の市民館・図書館のあり方」の策定作業に関する中間状況報告について ・今後のスケジュール
令和2（2020）年10月14日 第2回 庁内検討会議	・「今後の市民館・図書館のあり方」の策定作業に関する中間状況報告について ・今後のスケジュール
令和2（2020）年12月11日 第4回 市民館・図書館合同ワーキング部会	・今後の市民館・図書館のあり方（案）について ・今後のスケジュール
令和2（2020）年12月18日 第3回 庁内検討会議	・今後の市民館・図書館のあり方（案）について

「(仮称) 川崎市市民館のあり方及び図書館のあり方」に関する庁内検討会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 川崎市における市民館及び図書館について将来を見通す形でのあり方の構築に向け、「(仮称) 今後の川崎市市民館のあり方」及び「(仮称) 今後の川崎市立図書館のあり方」を策定することを目的として、各施設の機能、事業及び管理運営等について検討、調整等を行う「(仮称) 川崎市市民館のあり方及び図書館のあり方」に関する庁内検討会議（以下「あり方検討会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、次に掲げる事項について検討、調整等を行う。

- (1) 市民館の機能、事業及び管理運営等に関すること。
- (2) 図書館の機能、事業及び管理運営等に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 あり方検討会議は、別表1に掲げる委員をもって組織する。

2 あり方検討会議に議長を置き、議長は、教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課長をもって充てる。

(会議)

第4条 あり方検討会議は、議長が必要に応じて招集し、主宰する。

- 2 議長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 3 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指定する者が、その職務を代理する。
- 4 委員は、あり方検討会議に出席できないときは、その指名する代理人を出席させることができる。

(ワーキング部会)

第5条 第2条に定める事項を具体的に検討するため、あり方検討会議に市民館及び図書館に係るワーキング部会を置くことができる。

- 2 ワーキング部会は、別表2に掲げる者をもって組織する。
- 3 ワーキング部会は、教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課長が必要に応じて招集する。

(事務局)

第6条 あり方検討会議及びワーキング部会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、議長が定める。

附 則

この要綱は、令和元年6月7日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月8日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月21日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月29日から施行する。

別表1（第3条関係）

総務企画局都市政策部企画調整課長
総務企画局公共施設総合調整室担当課長
総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
財政局財政部財政課長
市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長
市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長
健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長
川崎区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長
麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長
教育委員会事務局総務部庶務課長
教育委員会事務局教育政策室担当課長
教育委員会事務局学校教育部指導課長
教育委員会事務局学校教育部多摩区・教育担当課長
教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課長
教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課担当課長
市立中原図書館長
市立高津図書館長
市立宮前図書館長

別表2 (5条関係)

市民館 ワーキング 部会	総務企画局都市政策部企画調整課担当係長
	総務企画局公共施設総合調整室担当係長
	総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長
	財政局財政部財政課担当係長
	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課担当係長
	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課区調整係長
	健康福祉局地域包括ケア推進室担当係長
	川崎区役所まちづくり推進部生涯学習支援課社会教育振興係長
	麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課管理係長
	教育委員会事務局総務部庶務課庶務係長
	教育委員会事務局教育政策室担当係長
	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課企画係長
	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課振興係長

図書館 ワーキング 部会	総務企画局都市政策部企画調整課担当係長
	総務企画局公共施設総合調整室担当係長
	総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長
	財政局財政部財政課担当係長
	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課担当係長
	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課区調整係長
	健康福祉局地域包括ケア推進室担当係長
	教育委員会事務局総務部庶務課庶務係長
	教育委員会事務局教育政策室担当係長
	教育委員会事務局学校教育部指導課指導事務係長
	教育委員会学校教育部宮前区・教育担当指導主事
	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課企画係長
	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課振興係長
	市立中原図書館利用サービス係長
	市立高津図書館係長
	市立宮前図書館係長

今後の市民館・図書館のあり方

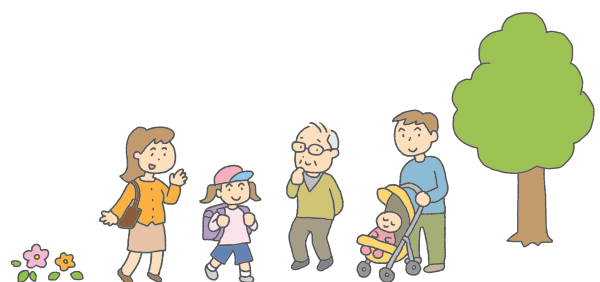
令和3（2021）年3月

川崎市教育委員会

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

TEL：044-200-3303 Fax：044-200-3950

E-mail：88syogai@city.kawasaki.jp





Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市